

いわちゃん ポスト

岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



岩井やすのり

略歴 1970年(昭和45年)生まれ49歳
専修大卒、早稲田大学院 政治学研究科修了

自らの生い立ちから、障害者の困窮する生活ぶりを多く目の当たりにしてきたことが、政治を目指すきっかけに。党商工労働部会・副部長

事務所連絡先 TEL: 0476-36-7799

HP: <http://www.iwai-y.jp> メール: mail@iwai-y.jp

印旛郡栄町安食台 2-26-23(栄町役場前大山ビル 2F)

県への土地貸付 市町村が求める「有償化」へ

県が市町村から土地を借り受ける場合、県の優越的な立場から「無償」であることが多く、市町村側から改善を求める声があがっています。岩井は9月県議会でこの問題を取り上げ、県はその運用を見直していくことを明らかにしました。

●県が借り受ける4万6千平米 いずれも無償

県が学校等の県有施設を整備する際、原則として県有地を活用するものの、適当な県有地がない場合には関係市町村と協議を行った上で、市町村が所有する土地を借り受けることがあります。平成29年に開校した栄特別支援学校(印旛郡栄町)をはじめ、習志野特別支援学校(20年・習志野市)、飯高特別支援学校(27年・匝瑳市)、安房特別支援学校鴨川分教室(27年・鴨川市)の土地は、いずれも地元市町から借り受けたものとなっています。



県立栄特別支援学校

問題は、県が市町村から土地を借り受ける場合、無償であることが極めて多いことです。

上に挙げた特別支援学校4校の土地はいずれも無償。直近5か年(26~30年度)の状況を調べると、県が市町村から借り受けた土地(4万6829平米)はすべてが無償であった一方、同期間に県が市町村に貸し出した土地(3,256平米)では、有償が1,432平米、無償が1,824平米となっており、県による無償借り受けの割合の高さが際立ちます。

県と市町村の土地の貸借状況(26~30年度)

	有償	無償
県の市町村からの借り受け	なし	46,829㎡
県から市町村への貸し出し	1,432㎡	1,824㎡

県総務部資産経営課からの聞き取りによる(令和元年9月)

●県担当課は「市町村が進んで無償にした」というが…

9月県議会にてこの問題を取り上げるにあたり、県担当課に県と市町村における土地貸借契約の背景について確認したところ、「有償であるか無償であるか等の貸し出し条件は、貸主側(市町村)の判断によるもの」と、あたかも市町村側が進んで無償にしたかの説明。しかし、所有する土地を県に有償貸し付けできれば、市町村にとって貴重な財源になるわけで、「市町村が県に進んで無償にした」というのはありえない話なのです。

●県「市町村の実情に配慮しながら丁寧に対応」

9月県議会本会議では、県が市町村から無償で借り受けている土地の状況について明らかにするとともに、県・市町村間での土地貸借のあり方を見直すよう強く要望。県より「市町村からの新規借り受けや契約更新をする際、市町村の実情に配慮しながら丁寧に対応する」との答弁を引き出し、市町村が求める有償借り受けの実現に大きな道筋をつけることができました。

今後は、県と市町村との貸借契約の交渉に委ねられるわけですが、その際にも地元県議として地域の実情をしっかりと訴えてまいります。

台風15号被害 農業用ハウス等復旧支援を要望

9月9日未明に襲った台風15号。停電等のライフラインへ被害が長期化するなどして、これまで経験したことのない深刻な被害に見舞われています。9月県議会では地元印旛管内の問題を取り上げ、早期対策を求めました。

●農業用ハウス復旧支援「国3割」に続き「県4割」も決定

県が10月11日に発表した「台風15号の影響による農林水産業への被害(8報)」によると、県内農林水産業被害額は、農業施設等が275億円、農作物等が105億円など合計で427.5億円。これは、東日本大震災による被害額



被災した農業用ハウス

346億円を大きく上回るものであり、中でも農業用ハウス等の被害が226億円と全体被害額の5割超を占めています。県内外への農業生産品の安定供給を維持するためにも、被災農家の復旧支援は喫緊の課題です。

国は、農業用ハウス、トラクター、畜舎等の復旧費用について、園芸施設共済保険加入者へは全体額の2分の1、共済保険未加入者へは10分の3相当の支援(負担)を決定。県も10月18日、自民党を中心とする議会側の要望に応じ、復旧費用の10分の4までの支援負担を決定しました。これにより、共済保険未加入農家であっても、市町村負担分を含め、復旧費用の10分の9までの公的支援が得られることとなったわけです。

農業用ハウス等への公的支援

国	地方負担分		本人負担
	県	市町	
3/10	4/10	2/10	1/10

※共済保険未加入の場合

一方、ハウス栽培ではイチゴやトマトが苗の植え付け期にあたり、特に早期の再建が望まれるところですが、昨年9月の台風24号における農業用ハウス被害では、県への補助金交付申請が翌年3月になるなど、多くの時間を要したことが問題となっています。

9月県議会一般質問ではこうした地元農家の声を取り上げ、一刻も早い県の対応を要望。県も被災農家経営の早期再開を図るため、ハウス等の復旧支援にスピード感をもって対応するとしました。

●電力会社による倒木予防作業の推進を要望

ところで、今回の台風被害による大規模停電は被災県民の心身に大きな疲弊をもたらしたことはもちろん、公共交通機関、医療・介護施設、営農者など多方面に大きな影響を与えました。

停電被害が深刻化した理由は複数挙げられるところですが、電力会社による倒木予防作業が十分でなかったこともその一つです。本来は、倒れてしまった場合に架線に影響を与えそうな樹木を確認した場合、予防的な伐採が行われるべきところ、近年は電力会社による対応が遅れ気味。ある自治体関係者は、電力会社に対し定期的な倒木予防作業をともにやりたい旨の申し出を行ってきたものの返答はなく、結果このような事態となったことに怒りを覚えると口にします。

9月県議会ではこの問題についても取り上げ、県内各市町村と電力会社が共同で行う倒木予防作業の推進を要望。県も「予防伐採を行うことは、停電被害の回避、減災が期待される」として、電力会社等に対応を強く求めていくとしています。

電力会社、市町村が危機感を強めているこの時期にこそ再発防止策を講じるべきであり、県の対応についても引き続き注視してまいります。

